

第2次射水市総合計画

市民の幸福実現に向けて

射水市長 夏野元志

射水市のまちづくり

射水市総合計画

射水市が目指す将来像やこれからのまちづくりの方向性を示したもの

第2次 平成26年度～35年度(10年間)



計画策定の趣旨と役割

第1次射水市総合計画(平成20年度～29年度)を策定した時と比べ社会経済情勢等が大きく変化



新たな施策の方向性と目標を定め、市民と行政が目的を共有し、協力しあってまちづくりに取り組むための総合的かつ計画的な指針として策定

見直しの視点

人口減少・少子高齢化の加速

厳しい経済・雇用情勢や東日本大震災の発生など社会経済情勢の変化

新湊大橋の開通や北陸新幹線の開業といった新たな社会資本の整備

合併特例債の発行期間延長(平成17年度～27年度 32年度)による有効活用

まちづくりの主要課題

- * 第1 成長社会から成熟社会への転換
 - * 1 人口減少・少子高齢化の進展への対応
 - * 2 価値観やライフスタイルの変化への対応
- * 第2 安全・安心に対する意識の高まり
 - * 1 安全・安心の確保への対応
 - * 2 環境問題の深刻化への対応
- * 第3 グローバル化の進展
 - * 1 国際化の進展への対応
 - * 2 情報通信技術の進歩への対応
- * 第4 持続可能な行財政運営
 - * 1 地方分権社会の進展への対応
 - * 2 国・地方を通じた厳しい財政状況への対応



射水市総合計画

【将来像】 射水市が目指すべき姿

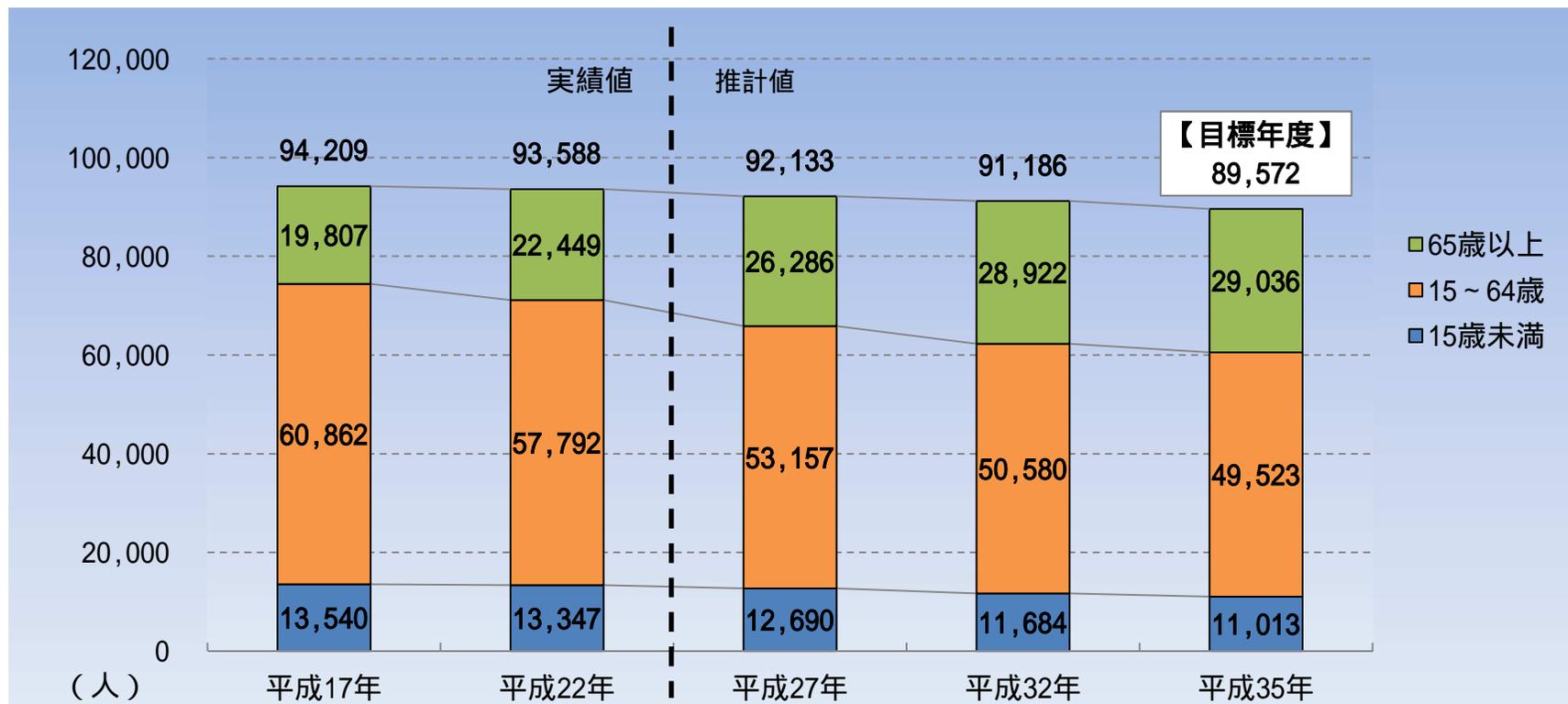
豊かな自然 あふれる笑顔 みんなで創る きららか射水^{いみず}

【まちづくりの基本方針】

- 1 豊かな心を育み誰もが輝くまち
- 2 健康でみんなが支え合うまち
- 3 個性に満ちた活気あふれるまち
- 4 潤いのある安心して暮らせるまち
- 5 みんなで創る開かれたまち



人口の見通し



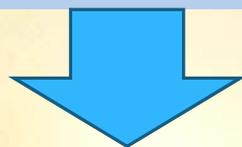
子どもを生き育てやすい環境づくりや企業誘致により雇用対策、交流人口の拡大や住宅施策
など本市固有の充実した施策を推進するとともに、市内外への情報発信



平成35年度目標人口 **90,000人**

射水未来創造プロジェクト

- 1 社会情勢の変化を踏まえ、重点的に取組が必要な施策
- 2 新たな社会資本整備の効果を生かすことにより、まちの活性化につながる施策
- 3 市民ニーズが特に高い施策



市民が「住みたい、住み続けたい」と感じられる魅力あるまちづくり

将来像の実現

射水未来創造プロジェクト

1 少子高齢化・人口増加に関する政策

2 安全・安心に関する政策

3 地域活性化に関する政策

4 環境に関する政策

5 人づくりに関する政策

1 少子高齢化・人口増加に関する政策

(1) 安心して子育てができる環境の整備

保育園の運営

子育て支援事業(子育て支援センター、放課後児童クラブ)

経済的負担の軽減(子ども医療費の助成)



(2) 健やかな子どもが育つ教育環境の充実

子どもの学力向上対策

教育相談の実施

いじめ防止対策

学校施設の整備



1 少子高齢化・人口増加に関する政策

(3) 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

地域包括支援事業の実施
(保健・医療・福祉のネットワーク)

介護予防教室の実施
在宅介護の支援



(4) 定住・半定住の促進

男女の出会いの場の創出支援
移住・交流促進事業
空き家対策事業



2 安全・安心に関する政策

(1) 災害に強い都市基盤の整備

公共施設の耐震化

雨水排水施設の整備

高潮、土砂災害対策

防災行政無線の整備



(2) 地域の防災体制の整備

市民意識の啓発、防災教育の充実

実践的な防災訓練の実施

自主防災組織の育成強化や要配慮者対策



3 地域活性化に関する政策

(1) 雇用の創出

企業誘致活動

雇用対策事業

ワーク・ライフ・バランスの促進



(3) 観光の振興

観光資源の活用・充実

観光情報の発信、観光PR事業

利用しやすい公共交通網の構築

(2) 産業の振興

射水ブランドの開発、発信

産学官金連携事業

バイオマスの利活用

農業・漁業の6次産業化



4 環境に関する政策

(1) 環境保全の推進

環境教育の推進

漁場環境の保全



(2) 循環型社会の構築

地球温暖化防止意識の啓発

リサイクルやごみ減量化の推進



5 人づくりに関する政策

(1) 地域づくりを担う人材育成の推進

市民協働事業の実施

学生が参画するまちづくり



(2) 豊かな心を育む環境の充実

郷土の学習の実施、地域の伝統行事への参加

芸術文化活動、スポーツの振興



(3) 思いやりのある心の醸成

人権尊重の普及啓発

ボランティアなどの社会貢献活動の促進

おもてなしの心の醸成



各庁舎建物及び跡地の 利活用の方向性

基本的な考え方

- 1 地域の個性と新総合計画
- 2 公共施設の統廃合
- 3 非耐震庁舎の解体
- 4 財源確保と民間活力導入

1 地域の個性と新総合計画

新湊地区

「観光・ものづくりゾーン」

新湊庁舎

下地区

「田園ゾーン」

大島庁舎

下庁舎

大門・大島地区

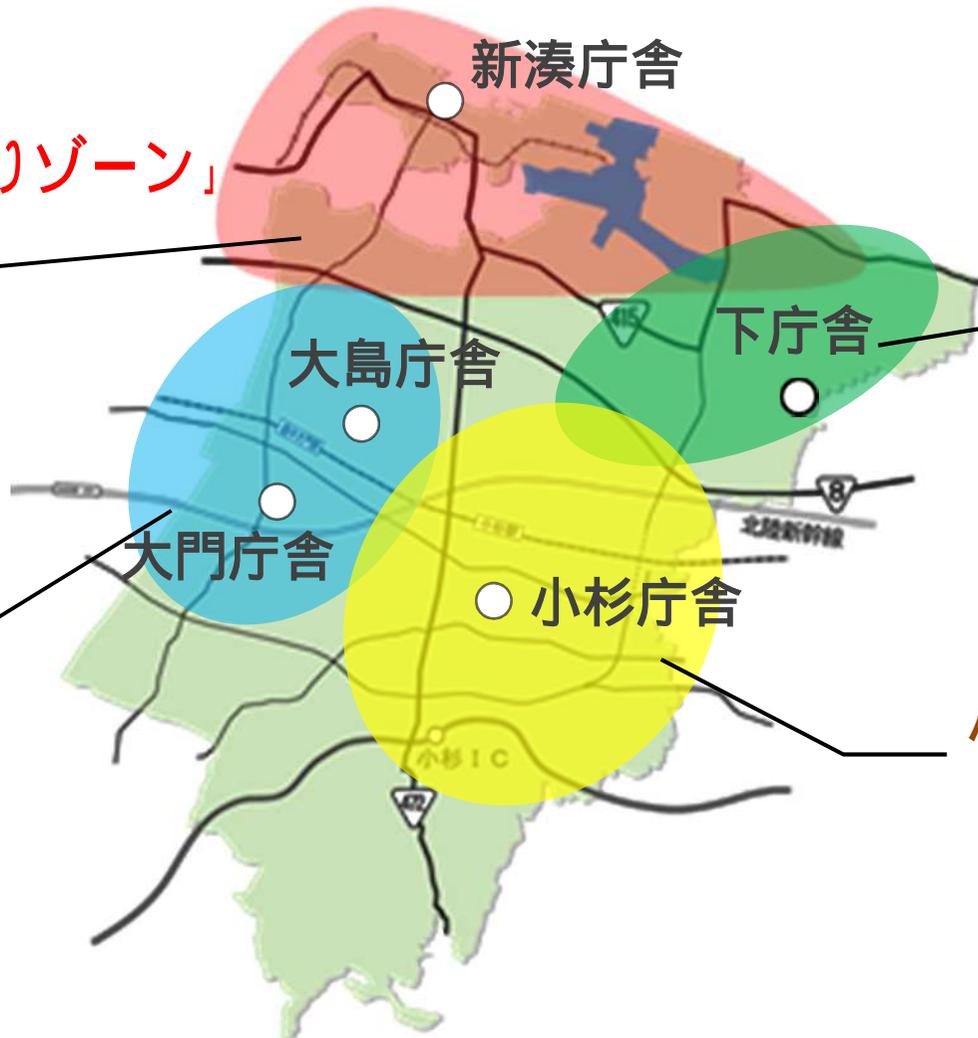
「育みゾーン」

大門庁舎

小杉庁舎

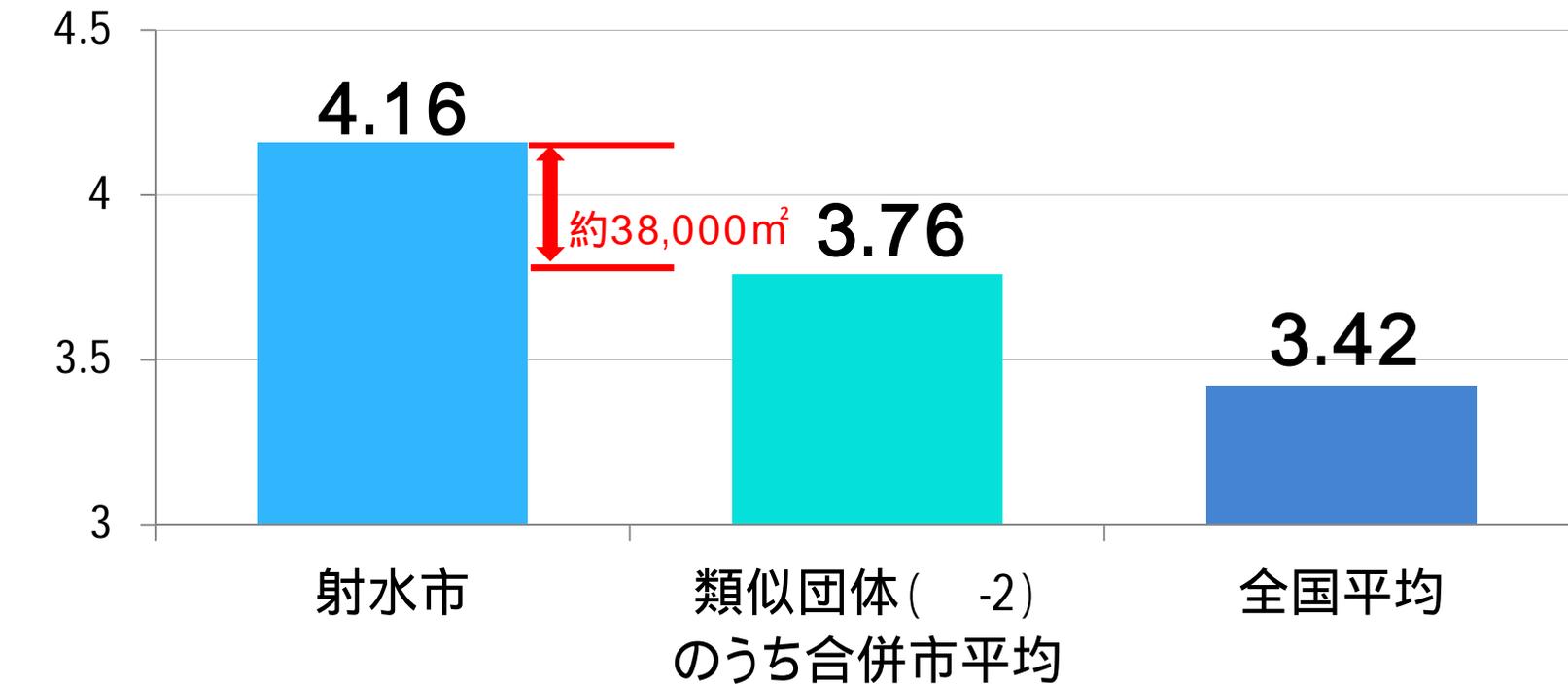
小杉地区

「文教ゾーン」



2 公共施設の統廃合

(m^2) 人口一人当たり公共施設面積



「全国自治体公共施設延床面積データ」(東洋大学PPP研究センター)のデータをもとに作成

3 非耐震庁舎の解体

耐震性なし

新湊庁舎



小杉庁舎



下庁舎



→ 解体

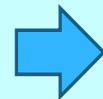
耐震性あり

大門庁舎

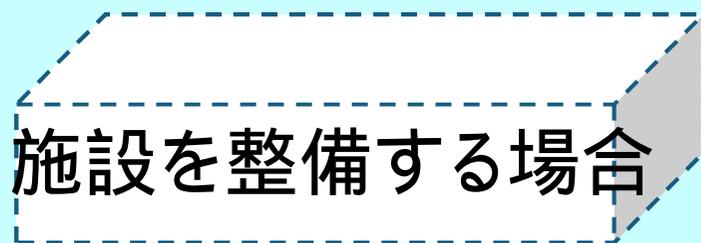


→ 他用途へ
転用

4 財源確保と民間活力導入



売却や賃貸借
(収益を財政運用に充用)



民間活力導入
(民間事業者の参画促進)

市の財政負担をできる限り抑制

庁舎跡地利用の方向性

庁舎ごとの利活用の方向性



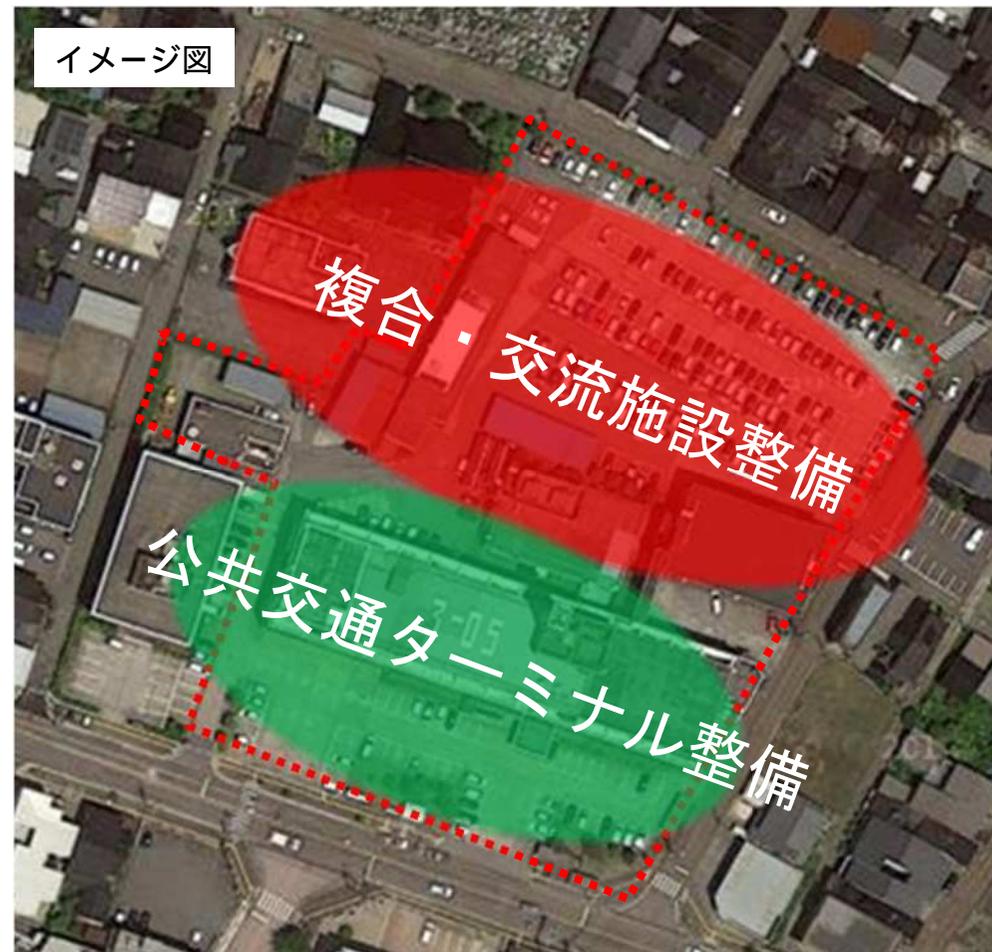
新湊庁舎

《観光・ものづくりゾーン》

公共交通ターミナル
複合・交流施設

(期待される効果)

- ・交流人口の増加
- ・公共交通の利便性向上
- ・市民交流機能の充実



小杉庁舎

《文教ゾーン》



私立学校初等科誘致

(期待される効果)

教育機会の拡大

定住・交流人口の増加

地域社会への貢献



写真: Google Earth

大門庁舎 《育みゾーン》

大門庁舎建物を転用

子ども・子育て総合支援施設

子育て支援センター、児童館機能も併設

(期待される効果)

・切れ目のない子育て支援の強化

庁舎東側更地を売却

宅地分譲

(期待される効果)

・人口増対策

イメージ図



下庁舎 《田園ゾーン》

下庁舎・コミュニティセンター敷地
を売却・転用

宅地分譲

公共施設用駐車場

(期待される効果)

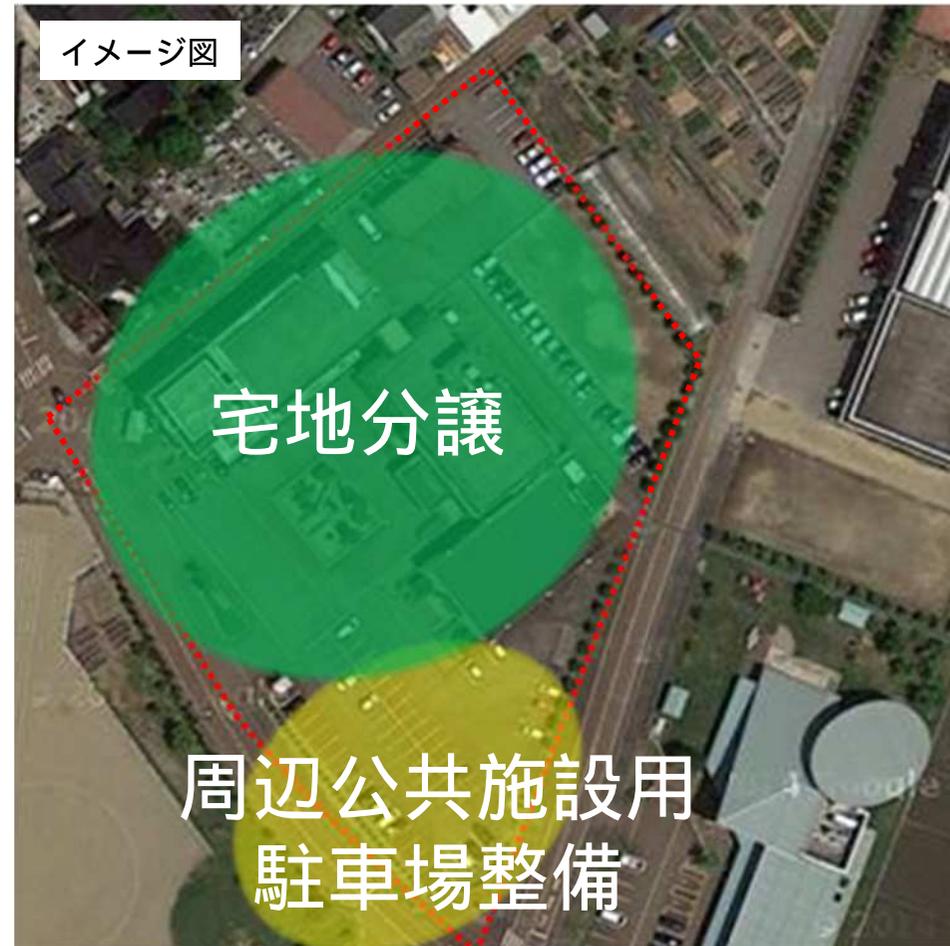
・人口増対策、利便性の確保

下村コミュニティセンター

下村交流センター増改築

(期待される効果)

・コミュニティセンター機能の確保



地区窓口について

各種証明発行等を行う機能

➡ 既存庁舎の近隣の公共施設に設置